

チャタン

CHATAN No.334



みんなでつくろう花いっぱいのもち！

4月10日～12日の期間開催される第46回米州開発銀行年次総会(DB沖縄総会)に向け、3月1日(火)、アメリカンビレッジ内で花植えが行われました。町内の企業、団体から総勢145人もの方々がボランティアとして参加。総会参加者への歓迎の意を表し、そして北谷町のアピールにつなげていこうと一生懸命作業を行いました。

Contents

■ 第46回米州開発銀行年次総会 ②

■ 健康なより ③

■ BOOK POST ④

■ 知っとこ！ 明日の自治体職員キーワード ⑤

■ お知らせ ⑥⑦

■ 地域フラッシュ ⑥

■ 特集 平成17年度修繕方針

2005. **4**
April



世界最大級の国際会議 沖縄で開催！

第46回米州開発銀行（IDB）年次総会

4月10日（日）～12日（火）までの期間、「第46回米州開発銀行（IDB）年次総会」が沖縄コンベンションセンターを主会場として開催されます。このIDB総会が日本で開催されるのは1991年の名古屋総会以来2回目です。世界の46の加盟国から大勢の参加者が集まる予定です。

「IDBとは？」

米州開発銀行（IDB）は中南米・カリブ海諸国の経済・社会発展に貢献することを目的として1959年に設立された地域開発金融機関です。創設時の加盟国はアメリカ合衆国と中南米諸国に限定されていましたが、その後、カリブ海諸国、カナダに続き、さらに米州域外の日本やヨーロッパ諸国等も加わり、現在46加盟国で構成されています。

沖縄年次総会プログラム

4月10日から12日まで行われる本会議に先立ち各種セミナーが6日より開催されます。また、沖縄の伝統芸能で参加者をお迎える「ウェルカムイベント」「沖縄ファンタジア」や、平和への祈りをこめて行われる「平和祈念公園ツアー＆コンサート」など様々なイベント

IDB総会参加者向けプログラム日程

1. 会議(沖縄コンベンションセンター)		4. 同伴者プログラム	
4月10日	開会式(本会議Ⅰ) 本会議Ⅱ	4月9、10日	いけばなコース
4月11日	本会議Ⅲ	4月9日	むら咲きむらでの文化体験
4月12日	閉会式(本会議Ⅳ)	4月10日	沖縄美ら海水族館
2. セミナー・プレゼンテーション		4月10、11日	ゆいレール乗車
4月6日	公式セミナー及び	4月11、12日	首里城&ダウ ンタウン那覇
～9日	パラレルセミナー	4月11、12日	識名園&ダウ ンタウン那覇
4月7日	パラレルセミナー	4月11日	平和祈念公園ツアー& コンサート
4月10、11日	プレゼンテーション	4月12日	ダウ ンタウン本島中部 &温泉体験
3. ソーシャルイベント		5. 産業視察ツアー	
4月9日	東南植物楽園ガーデンビュッフェ ディナーレセプション	4月7日	海水淡水化施設、JICA 交流、ミバエ対策事業 所、金武火力発電所
4月9日	ウェルカムイベント “OKINAWA FANTASIA”		
4月11日	沖縄県知事主催招宴		
4月12日	フェアウェルイベント “EXCITING OKINAWA”		

ントが用意されています。
北谷町で行われるプログラ
ムとしてはちゅらゆでの
温泉体験やアメリカカンピ
レツジでのショッピングコ
ースなどがありますので、
皆で総会参加者を歓迎しま

しょう。

お問い合わせ

IDB 沖縄開発実行委員会

☎ 859-8639

IDB 沖縄総会 URL

<http://www.idb-okinawa2008.jp>

北谷町の新しいごみ出しルール

お問い合わせ

環境衛生課

☎936-1234 内251

家庭ごみの有料化がスタートします！

4月1日から家庭ごみ収集は、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は指定ごみ袋、「粗大ごみ」は処理券で排出しないと収集致しませんのでご注意ください。

また、指定ごみ袋などは、最寄りのスーパーやコンビニなどの取扱店で購入して下さい。

新しいごみ出しルールを解説した「北谷町ごみ減量大作戦！」パンフレットを環境衛生課で配布しています。



北谷町住み良い環境づくりキャンペーン (2月20日～25日)



2月20日(日)、宮城海岸周辺で行われたボランティア清掃。



キャンペーン期間中、役場町民ギャラリーにて行われたパネル展。



2月21日(月)、地域における環境パトロールを奨励するため、辺土名町長から砂川憲平自治会長連絡協議会会長にステッカーの授与が行われた。

健康だより

計画的に予防接種を受けましょう！

通常接種年齢の早い時期に予防接種を受けると、接種効果が早い時期から発揮されるため、対象疾病にほとんどかかりません。万一かかったとしても軽く済みます。わが子を恐ろしい伝染病から守るために計画的に受けましょう。なお、接種対象年齢の期間内に受けると接種料金は無料(全額公費負担)となっております。



お問い合わせ

北谷町保健相談センター ☎936-4336

接種対象年齢

DPT: Dはジフテリア、Pは百日せき、Tは破傷風

	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
ポリオ(2回)	■	■																
DPTⅠ期	■	■	■	■														
DPTⅡ期															■	■	■	■
麻疹(はしか)				■														
風しん				■														
日本脳炎				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
BCG	■																	

接種回数

- 通常接種が行われている年齢
- 接種が定められている年齢

結核予防法の一部改正により、BCG予防接種の対象年齢が変わりました(平成17年4月1日から実施)

これまで(改正前)

- ・4歳未満(ツベルクリン反応が陰性であった者)

これから(改正後)

- ・生後6ヶ月未満(ツベルクリン反応検査廃止)
- ・6ヶ月以上は有料

平成17年度の予防接種実施日時・場所・通知月日・月齢

1、集団接種：保健相談センターで一斉に行う予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月日	通知月齢
ポリオ(春期)	5/11(水) 14:00~	保健相談センター	H17.4.28	H16.1.1~H16.12.31生
ポリオ(秋期)	10/12(水) 14:00~		H17.9.30	H16.7.1~H17.6.30生
DT(DPT2期)	7/21(木) 14:00~		H17.7.8	H5.4.2~H6.4.1生
BCG	6/24(金) 13:00~		H17.6.10	H16.12.25~H17.4.24生
BCG	10/21(金) 13:00~		H17.10.7	H17.4.25~H17.8.24生
BCG	2/24(金) 13:00~		H18.2.10	H17.8.25~H17.12.25生

2、個別接種：個人が日時、病院等を選択して受ける予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月齢
DPTⅠ期 麻疹(はしか) 風しん 日本脳炎	4月~3月	指定医療機関	標準的な接種時期・回数は「接種対象年齢」表のとおり。(対象年齢を超えると有料となります)

(注1) 指定医療機関は、中部地区に約100か所あります。詳しいことは、保健相談センターにお問い合わせ下さい。

高齢者の予防接種

接種の種類	実施期間	実施場所	通知	対象
インフルエンザ	10月~2月	指定医療機関	9月末	満65歳以上

60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害をもつ方も受けられます。
法定接種：年1回 接種料金：自己負担1,000円(公費負担3,000円)
生活保護世帯は個人負担免除(無料)。

井端弘和選手会長(左)と福留孝介選手(中央)



貴重な寄付金を頂きました

2月21日(月)、中日ドラゴンズ選手会から町のスポーツ振興に役立てて下さいと寄付金の贈呈がありました。辺土名町長は「皆様のご厚意に感謝します。キヤンプも終盤となりましたがケガには気をつけてシーズンに備えて下さい。」とお礼。井端選手会長からは「おかげさまで今年のキャンプはケガ人も少なく、万全の状態です。」と頼もしい言葉がありました。

ドラゴンズ選手会から

2年間交通死亡事故ゼロ！

「地域の皆様のご協力でこのような素晴らしい賞をいただいた。と辺土名町長は喜び。」



北谷町が沖縄県交通安全推進協議会会長賞を受賞

去る3月9日、本町は「交通死亡事故抑止活動」に対する功労が評価され、沖縄県交通安全推進協議会会長賞を受与されました。今回の受賞は、交通安全指導員の皆様、各自治会等、地域の皆様の交通安全に対する多大なご尽力があったからこそだといえます。今後、日本一安全な町を目指して共に頑張りましょう。



北谷町立図書館利用案内

町内に住んでいる方、通勤、通学されている方などなたでも利用できます。
 ※本、雑誌、紙芝居と視聴覚資料(4点以内)、合わせて10点まで、2週間貸出しできます。
 ※パスワードの登録をすることで、館内にある利用者端末、ホームページから予約などができます。
 URL <https://www.chitansien.jp/library/>



Book Post
 北谷町立図書館
 北谷町字桑江467-1
 ☎936-3542

「図書館利用カード」更新のお願い

4月以降最初の来館時に、カウンターで利用カードを出して、更新の申し出をして下さい。現在お持ちの利用カードは、更新手続き後もそのまま利用できます。

本人確認のできる免許証、保険証、学生証などの提示が必要です。(住所や電話番号などに変更がある方はお知らせ下さい。)

在勤、在学のかたは「利用申込書」で再申請して下さい。(勤務証明、学生証などが必要)

引越しや転勤、卒業などで町外へ出られる方は図書館の利用カードをお返し下さい。団体貸出を利用している団体も、再申請が必要になります。

新刊案内

児童向け

さわってごらん、ぼくの顔
 (藤井 輝明 著)
 なっとうぼうや (わたなべ あや 著)
 ぶーちゃんとおにいちゃん
 (島田 ゆか 編)
 たのしいそろばん教室 (加山 和男 著)
 おしえてフツマン フツってなあに?
 (松元 祐子 絵)

「あなたの夢はなんですか?私の夢は大人になるまで生きることです。」
 (池間 哲郎 著)
 アジアの貧困地域に暮らす子ども達の支援活動を続ける著者が「本当に大切なもの」とは何かを訴えるメッセージ

ヤングアダルト向け

ハードル2 (吉富 多美、青木 和雄 著)
 マーリン (T.A.パロン 著)
 世界がもし100人の村だったら たべもの編
 トロール・フェル(上・下)
 (キャサリン・ラングリッシュ)
 バウンダーズ
 (ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 著)

郷土関係

沖縄文芸年鑑2004
 沖縄の暮らしの大事典
 真南風(マフェー)
 (大田 ちづる 著)

C D

匠(たくみ)
 -津軽&琉球コラボ
 (よなは徹と新田昌弘の津軽三味線コラボレーション)
 琉球ソングス
 (波オルゴール)
 白百合クラブ-石垣島ライブ

一般書

もしも裁判員に選ばれたら (四宮 啓 他著)
 金持ち父さんのサクセス・ストーリーズ
 (ロバート・キヨサト 著)
 夜回り先生の卒業証書 (水谷 修 著)
 瞑想ヨーガ (綿本 彰 著)
 千の風にいやされて (佐保 美恵子 著)
 「黒い食べ物」のすごい薬効(ちから)

ビデオ

宮古上布
 DVD
 嘉手苺林昌 唄と語り

楽しかったわ!人形劇 (2/13)

出演:人形劇団 ひとみ座 伊東 史朗さん



人形たちとのお話がとっても愉快でしたね

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2928 毎週月曜日 休館日
 日 資料整理日
 みどり 印はお休みです

2月の利用状況 (開館日数 22日)

登録者数	122人
利用者数	3,608人
貸出冊数	14,643冊

返本について(お願い)

返却期限が過ぎている本、ビデオ、CDなどがありましたら、早めにお返し下さい。(図書館が閉まっている時は、図書館駐車場側の壁にある返却ポストをご利用下さい。)
 返本についてのお問い合わせは図書館までお願いします。(☎098-936-3542)

施政方針

3月4日(金)、平成17年第292回北谷町議会定例会
初日、辺土名朝一町長は平成17年度の施政方針演説の
中で、「常に町民の立場に立つて、町民一人ひとりが生
涯にわたって自立し、自分らしい生き方を送ることが
できるまちづくりに取り組んでまいります。」と表明し
ました。
施政方針の全内容を、町民の皆様にご覧いただけます。

「花と緑に囲まれた美しいまち」
「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」



1 はじめに

平成17年第292回北谷町議会定例会の開催にあたり、平成17年度の町政運営にあつての基本的な考え方について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して三期12年目に入り、三期目の任期の最終年次を迎えることになりました。就任以来今日まで一貫して「平和・対話・公正・活力」を町政推進の基本姿勢として、町民の皆様にご約束しました公約実現のために、誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

特に、美浜リゾート開発については、企業誘致が全て完了し、本町の商・観光や雇用面で大きな成果を上げることができました。

また、キャンブ桑江の返還につきましては、平成10年に基地内に役場新庁舎が完成したことで、着実な返還が促進され、平成15年3月に北側地区の返還が実現しました。

さらに、平成8年から整備を進めてまいりましたちやたんニライセンターにつきましては、昨年4月に開館し、町民の生涯学習の拠

点として活発な利用がなされていくところであります。

また、保健相談センター周辺及び旧役場跡地につきましては、少子高齢化に対応する福祉施設として、北玉児童館、在宅介護支援センター、第一保育所・子育て支援センター等の施設整備を推進いたしております。

総合的な水産業の振興並びに西海岸一帯のさらなる活性化を目指したフィッシュヤリーナ整備事業につきましては、本町西海岸整備事業の集大成と位置づけ事業を進めているところであります。

この間、町民の皆様はもとより、議会、各界各層の多大なご支援、ご協力により概ね初期の目標を達成することができました。この場をかりて心より感謝申し上げます。

平成17年度は、残された任期を、公約に掲げ町民の皆様にお約束いたしました諸事業並びに諸課題解決のため、全力を挙げ取り組んで参りたいと考えております。

ところで、昨年は、国内においては新潟中越地震により甚大な被害が発生し、国外においてはスマトラ島

沖での大地震と津波による大被害に襲われました。被害に遭われました方々に対し御見舞い申しあげます。

さて、国際社会では、民主化への進展はあるものの厳しい局面が続くイラク情勢、北朝鮮の日本人拉致問題、ロシアとの領土問題、中国との海洋権益問題、テロや大量破壊兵器拡散問題、地球環境問題等が深刻化しております。

また、国内においては、国債残高が538兆円に達するなど非常に厳しい財政状況、少子・高齢化の急速な進展に伴う経費増大、依然として脱却できないデフレ、厳しい雇用問題等を抱えており、いまだ経済停滞から抜け出せずにいます。

そのため政府は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」の方針の下、「規制」「金融」「税制」「歳出」の4分野に加え、「三位一体」「社会保障」「地域再生」「中小企業の革新と再生」等各分野にわたる構造改革の加速・拡大、民間需要主導の持続的な経済成長を図ることとしております。

一方、沖縄県において平成17年度は、沖縄振興計画の第2次の分野別計画がス

ターゲットする年であり、第1次の成果を踏まえ、経済自立の芽を大きく成長させる年としており、平成17年度の政府予算案においては、仮称沖縄振興特別交付金が創設されることとなっております。

また、本県経済につきましては、緩やかな回復が続いておりますが、依然として、若年者を中心とする雇用状況は、厳しいものがあり雇用確保が大きな課題としてあります。

本町を含め地方公共団体の財政状況につきましては、国の経済及び財政状況に起因し極めて厳しい状況にあります。平成16年度から始まった国の三位一体改革は、更なる過重な歳出削減や行財政改革を余儀なくさせられております。

私は、このような大変厳しい行財政の状況下であっても、行財政改革による事務事業の効率化を図り、創意と工夫をこらし、町民サ





ービスを充実することが重要と考えております。

町政運営にあたっては、常に町民の立場に立つて、町民一人ひとりが生涯にわたって自立し、自分らしい生き方を送ることができるとまちづくりに取り組んでまいります。

また、住民、企業、行政、関係機関が協働して花と緑に囲まれた美しいまちづくりに取り組み、自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会を実現するために、自立・交流・共生、住民と共に創造する「ニライの都市」北谷町を築いてまいります。

2 平成16年度の町政に対する基本方針

本町においては、各地方自治体の税収が伸び悩む中であって、西海岸地域におけるまちづくりが大きく進展し、本町が取り組んできた税源の涵養策が着実に結果しつつあります。しかしながら、本町の財政状況は、町税の増収以上に国の三位一体改革により地方交付税、国庫補助金が減少し極めて厳しいものがあります。

一方、町民ニーズによる行政需要は旺盛で、桑江伊平土地区画整理事業、フイ

ツシャリーナ整備事業、福祉施設拠点地域等整備事業等の社会基盤整備事業をはじめ、生活、雇用・産業、健康・福祉、教育・文化、環境等で緊急に対応すべき事業も山積しております。

平成17年度の町政運営にあたりましては、かつてない厳しい財政状況に立ち向かい、町民サービスの充実に努めるとともに、新たな産業基盤の整備を図り地域経済の活性化を推進し、町の財政基盤の安定化に向けて取り組んでまいります。

そのためには、第四次北谷町総合計画に沿った大局的・計画的な観点からより効果的、効率的な施策を展開します。

また、安全安心で自立した活力あるまちを築くために、地域間の交流及び世代間の交流を促進し、本町における少子高齢化、核家族化や多様なライフスタイルの変化に対応できる地域社会の実現に努めます。

このような方針の下、平成17年度は平和行政の推進、基地問題の解決促進、返還軍用地跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住み良い住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革等の推進、男女共同参画

社会の実現及び公有普通財産の効率的運用を柱として次のとおり町政運営を推進してまいります。

(1) 平和行政の推進
今日、国際社会では依然として民族問題や宗教問題による紛争が絶えない状況であります。

国内で唯一の住民を巻き込んだ悲惨な戦争では、過酷な地上戦が繰り広げられ、尊い生命をはじめ貴重な財産や文化遺産が失われました。その教訓を風化させることなく、実相を正しく次世代に継承し、平和の尊さの普及を図ることは極めて重要であります。

戦後60年が経過し、戦時体験者が次第に減少していく現実が避けられない中において、次代を担う青少年が平和に関心をもち続けることは、戦争のない平和なまちづくりに重要であり、町民一人ひとりが平和と命の尊さを大切にすまちづくりを推進してまいります。

(2) 基地問題の解決促進
本町における米軍基地は、依然として町土の約53%を占有し、町民生活をはじめ各施策の展開に大きな障害となっていることから、共同使用や計画的な返還を求めてまいります。

また、これまでの返還軍用地跡地では、土地区画整理事業の完了後におけるドラム缶の発見や、平成15年に返還されたキャンプ桑江北側地区において特定有害物質や油分による土壌汚染が発見されるなど、跡地利用に大きな弊害が生じていることから、返還前の早い段階から現況及び自然環境等の諸調査が実施できるよう、軍転協をはじめ関係機関と連携して、日米地位協定の抜本的改定に取り組んでまいります。

さらに、広大な米軍基地の存在によって発生する航空機騒音及び事件事故は、町民生活に大きな影響を与えていることから、米軍をはじめ日米の政府関係機関に対して、騒音軽減措置及び綱紀の粛正や教育の徹底を求めるとともに、発生した事件事故については、原因究明と再発防止策の速やかな公表と安全管理の徹底を求めていきます。

また、沖縄の米軍基地再編問題においては、これまでの過重負担を具体的にどう軽減するかが重要であることから、県外移設を基本とするよう訴えるとともに、嘉手納基地への施設移設については、三連協をはじめ関係機関と連携して反



対応いたします。
3 返還軍用地跡地利用の推進

キャンパス桑江北側地区の跡地利用については、本町の中心市街地形成に向け、持続発展可能な産業の立地を目指すとともに、利便性の高い都市機能を備えた「職住近接型」のまちづくりを促進するため、引き続き桑江伊平土地区画整理事業を推進してまいります。また、同地区が平成15年10月に特定振興駐留軍用地跡地として指定されたことに伴い、「市町村総合整備計画」の策定が必要であることから、関係機関との連携を図り、その策定に取り組みます。

今後返還が予定されているキャンパス桑江南側地区については、キャンパス桑江北側地区及び本町西海岸地域と一体となった魅力ある沖縄本島南北の交流拠点の形成に向け、跡地利用計画の策定に取り組んでまいります。

(4) 産業の振興と雇用の創出
本町の産業構造は、小売商業や観光業の第3次産業に特化した構造となっており、産業振興においては第3次産業を促進するとともに、水産業、農業の振興を推進してまいります。

本町西海岸地域は、商業施設が集積し大型ホテルが開業するなど多くの買い物客や観光客で賑わっており、活気ある商業空間が形成されています。

観光・リゾート産業については、来訪する観光客が満足できる環境形成が重要であると考えており、その対策に取り組むとともに、観光業界、町商工会及び沖縄県の観光振興計画や近隣市町村の計画とも連携を図り観光産業の振興を図ります。また、本年4月に開催されるIDB総会においては、本町も来訪者の宿泊先としての役割を担うことになっており、同総会の成功に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。

情報通信関連産業は、これからの新しい基幹産業としてその発展が期待されているところであり、本町においても美浜メディアスタジオを核として、映像関連の企業誘致及びベンチャー企業の育成を図ってきたところであり、今後も継続して情報関連産業の振興を図ってまいります。

農業については、少ない農地の有効利用、収益性の高い作物の栽培等を支援するとともに家庭菜園を活用した農業への参加意識、意

欲向上を図ってまいります。

水産業については、浜川漁港西防波堤工事が完了し、漁港の基本施設が整備されたことから、漁船の安全が確保され漁業振興に大きく貢献することになりました。今後はフィッシュヤリナ整備事業と連携し、海産物の地産地消の推進を図り、水産業の振興に努めるとともに、漁業、海洋レクリエーション産業、観光・リゾート産業など海と関わる産業を組み合わせた複合産業の振興を図ってまいります。

雇用の創出については、雇用環境を取り巻く情勢に厳しいものがあり、特に若年層の雇用問題は深刻であります。本町においては第3次産業の分野で就業の場は確保されてきたものの、職種については住民の選択に十分応えることができていない状況にあります。



今後は情報産業の育成や観光産業の振興による雇用の場の確保に努めるとともに、国・県及び八ローワーク並びに町商工会と雇用施策について連携を密にし雇用の確保に努めてまいります。

(5) 健康・福祉の推進

21世紀に入り、更なる少子・高齢化や核家族化の進行など様々な社会構造の変化に伴い、要介護高齢者も増加の傾向にあります。このため、障害者や高齢者など社会的弱者を含む全ての町民が健康で安心して、日々生活できる地域社会の実現をめざし、「高齢者保健福祉計画」及び「障害者計画」、少子化対策としての「北谷町次世代育成行動計画」等の計画を、福祉・介護・保健・医療の総合的な観点から連携した施策の展開を図ります。

また、「健康日本21」及び「北谷町健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン」並びに平成17年度策定予定の「健康ちやたん21」の指針に基づいて町民の健康的な生活習慣の確立と生活の質の向上をめざし、町民とともに健康づくり運動を推進してまいります。

高齢者や障害者などが、利用者本位の立場でサービ



入を選択できることが重要であり、施設中心のサービスののみでなく、住み慣れた地域で安心して暮らせることができるサービスを提供する必要があります。

特に、「沖縄県介護保険広域連合第2期介護保険事業計画」及び「北谷町高齢者保健福祉計画」に基づき、サービス提供体制の充実に努めるとともに、平成18年度からの介護保険制度の大幅な見直しに伴い、現行の老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業及び在宅介護支援センター運営事業を再編し、総合的な介護予防システムの確立を図ってまいります。

社会の高齢化に伴って国民年金の重要度が高まっています。年金制度は老後の生活費を補完する社会保障制度であり、高齢者の生活を支える柱の一つとなっています。年金制度は障害の発生などの事態に備える制度でもあることから、国と連携して無年金者の発生を防止する施策を推進してまいります。

また、若年者納付猶予制度、第3号被保険者の特例など新たな制度の普及をはかるとともに、本年4月からスタートする特定障害者に対する特別障害給付金支

給制度該当者の申請漏れが生じないよう周知を図ります。
6住み良い住環境の整備
（本町のまちづくりは、西海岸沿岸部においては美浜や軍用地返還跡地の土地利用により商業施設の集積が進み市街化が進展しています。

一方、国道58号より東側のエリアにおいては、道路・公園等の整備や福祉施設の拡充、地域の核となるような公共施設の配置などに努めてきましたが、なお改善を必要とする地域があり引き続き住環境整備を推進してまいります。

また、航空機騒音等の厳しい砂辺地域については、同地域のまちづくり基本構想を踏まえ、基本計画、実施計画の策定に取り組んでまいります。

住環境の整備に当たっては、人にやさしいまちづくりを目指し、障害の有無、年齢、性別、国籍を問わず多くの方が利用可能なユニバーサルデザインの考えを取り入れた整備を図り、誰もが快適で、安心して活動できる生活環境の整備を推進してまいります。

都市基盤の整備

生活の利便性を図り、社会・経済活動を支える都市

基盤の整備は、快適な町民生活を送る上で、重要な社会資本であります。道路、公園、上・下水道、河川及び護岸の整備等町民の日常生活に必要な都市基盤の整備を引き続き推進してまいります。

道路整備については、都市化に伴う慢性的な交通渋滞と増大する交通需要に対応するため都市計画道路の整備を促進してまいります。また、住民に身近な生活道路整備については引き続き計画的に整備推進を図り日常生活の利便性の向上、救急活動や公共施設への円滑なアクセスを図り地域の実情にあった道路整備を推進いたします。

公園整備については、町民が憩える場所、コミュニケーションの場所、災害時の避難場所として適切な配置距離に基づき設置してまいります。

河川及び護岸整備については、水害から町民の生命・財産を守り安全で安心して暮らせる住環境を確保するために白比川の河川改修事業及び宮城海岸高潮対策事業を促進してまいります。

環境共生型社会の形成

今日の環境問題は、人類の生存や地球の未来を左右

するほど深刻化しており、そのため国においては「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、関連する個別法の改正や制定によって、省資源化と環境への負荷を最小限に抑えた循環型社会の形成を強く推進しています。さらに、県においては、「ゼロエミッション・アイランド沖縄」及び「みんなでつくる清ら島おきなわアジェンダ21」を策定し、自然環境や生態系に配慮した取り組みが推進されています。

こうしたなか、「環境共生都市」を掲げる本町は、良好な環境を将来の世代へ引き継いでいくため、人と自然とが調和して共生するまちづくりに取り組んでいきます。

安心・安全なまちの形成

本町は近年都市化が進み、今後も各種事業の進展により本町への入域者数の増加が予想されます。このような中まちがより飛躍するために、住民は勿論のこと、まちを訪れる人々が安全で安心して憩い、そして学び、遊べる環境づくりは何よりも優先されるべきことでもあります。そのため昨年4月に施行された「ちゅうらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に「ちゅ



らひとづくり」、「ちゅらまちづくり」、「ちゅらゆいづくり」の「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

（7）教育・文化等の推進
国際化、情報化及び科学技術の進展によって社会環境が大きく変化するなかにあつて、普遍的で個性的な文化の創造と郷土の自然や文化に誇りを持つ創造性豊かな人材育成を目標とした教育施策を総合的に推進していくことがますます重要となっております。

学校教育におきましては、幼児、児童生徒が自ら学び、自ら考える力の育成をねらいとして、確かな学力の向上、豊かな心の育成を図るとともに、地域に信頼される学校づくりに努めて行きます。

また、基本的・基本的事項の定着、コミュニケーション能力及びコンピュータ操作・活用能力の育成を図るとともに、思いやりの心を持ち、規範意識や社会生活における基本的なルールを身に付けるため、家庭や地域と連携しながら社会体験、職場体験活動を重視した教育活動を展開していきます。

社会教育については、多様化する町民の学習ニーズに即して、町民がいつでも



自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の充実を図るとともに、学習の成果が適切に評価され、人々が生きがいをもち豊かな人生を築くことができる社会の構築を目指した施策を展開してまいります。とりわけ、町民の生涯にわたる学習活動の拠点となるちやたんニライセンターにおいては、あらゆる年齢階層の多様な学習ニーズに対応するとともに、地域情報の発信や町民交流の拠点としての場の提供を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、学校、家庭、地域及び関係機関や団体と連携して青少年の体験活動等を開催し、健全な成長を図ってまいります。

社会体育におきましては、町民がそれぞれのライフスタイルに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる

よう引き続き施設の整備拡充に努めてまいります。

文化行政につきましては、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、伊礼原C遺跡を始め重要な文化財については、その保存・整備を図ってまいります。また、優れた伝統芸能を鑑賞する機会の提供や青少年による創作劇事業等を継続して実施し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めてまいります。

（8）行政改革等の推進

行政改革等につきましては、厳しい財政状況のなかで、事務事業の見直し等、効率化を進めていくことが急務となっております。各種事務事業については、廃止・統合・手続きの簡素化、行政事務の電子化への移行等の推進を図り、事務処理の効率化を目指すとともに、健全な財政運営の確立のために、全職員の意識改革を進め、職員一人ひとりの創意と工夫により、その実効性の確保を図る必要があります。このため、職員の政策形成能力の向上や専門研修による各分野でのリーダーの育成とあわせて、横断的な事務処理ができるよう職員間の連携強化を図ります。

（9）男女共同参画社会の実現
核家族化や多様なライフスタイルの変化に伴う社会のあらゆる分野において、男女が性別に関わりなく対等な立場で参画し、個人がその意欲によって能力を発揮することができるように、責任を担う男女共同参画社会の実現を目指した諸施策を計画的に推進してまいります。

（10）公有普通財産の効率的運用
キャンパス桑江返還地域が町の中心市街地として形成されるためには、行政機能の集積や業務地区における企業・産業誘致が必要であり、その支援・促進のためできる限り当該地域に町有普通財産を確保する必要があります。このため、嘉手納町在の町有地を効率的に運用し、キャンパス桑江返還地域への町有財産確保を図り新市街地形成に積極的に取り組めます。

以上、町政運営に当たつての所信の一端を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、平成17年度の部門別主要施策についてご説明申し上げます。

3 部門別主要施策

1) 平和行政と基地問題の解決

平和行政の推進については、憲法講演会を引き続き開催するとともに、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。また、戦後復興の記念すべき日として条例で制定した10月22日の「北谷町民平和の日」を周知徹底するとともに、町民一人ひとりがその意義を共有するために「平和推進旬間」中に「平和祈念祭」を開催し、平和に関する諸事業を実施します。さらに、戦後60周年を記念した沖縄県の疎開関係者交流事業に連携して取り組み、疎開先関係者への謝意とともに、平和に対する思いを県内外に広くアピールしていきます。

また、慎重かつ時宜を得た行動を展開することとしております。特に、米軍航空機関係の事故については規制措置の厳守をはじめ民間上空での飛行中止や訓練の縮小を強く求めていきます。また、事件事故の発生に際しては、原因究明と再発防止策の速やかな公表と安全管理の徹底を求めていきます。嘉手納飛行場から発生する航空機騒音の対策については、引き続き航空機騒音測定を実施し、日米両政府にその軽減措置を求めるとともに、周辺対策としては国に対し更なる住宅防音工事の制度拡充を求め、住みよい住環境の回復に努めてまいります。

観光産業は、総合産業であり関連産業への波及効果が大きく、経済を担うリーダー産業として位置付けられ、本町まちづくりの重要施策となっております。本町西海岸地域には、多くの商業施設の集積が進み、大型ホテル及び温泉を活用した健康運動施設の開業並びにプロ野球のキャンプ等により多くの観光客が来訪しております。今後は観光産業を発展促進するため、観光産業の集約化を図り、情報の提供、イベントの開催、観光客の誘致及び受け入れ態勢の整備等が効率的に実施できるよう観光協会等の設置について地域、事業者及び商工会等と協議し検討を行います。

本町西海岸一帯は美しい珊瑚礁を有しており、様々なマリンスポーツが行われております。特にホテル開業後は、海の魅力を求めて、県外客が多くなるにつれ、ダイビング、ジェットスキー、フィッシング等の需要も高くなってきております。このようなニーズに適切に対応するためには、海面の利用調整を図り、利用者が安心して楽しめる海面利用のルールづくりが必要であります。また、マリンスポーツの種類によって最適な場所を設定するなどのきめ細かい施策を推進するとともに海岸環境の保全に努めていきます。





事者の生産意欲の向上及び漁業の付加価値を高めた多角的・安定的漁業経営の確立を図ってまいります。

雇用の創出については、関係機関と連携・強化を図り人材育成、職業能力開発に取り組んでいきます。また、中小企業の雇用者の福利厚生面を支援する沖縄中部勤労者福祉サービスセンター及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

3健康・福祉の推進
（地域福祉につまましては、社会福祉協議会や老人福祉センターを拠点にした行政と町民が一体となった取り組みを行うとともに、民生委員・児童委員協議会、地域ボランティア団体などと連携を密にし、各福祉施策の充実を図ります。

また、福祉施設拠点地域等整備事業の一環として、在宅の要介護高齢者や要介護となるおそれのある高齢者、その家族の福祉の向上を図る地域ケアの拠点として開所する、在宅介護支援センターの事業の充実を図ります。

高齢者福祉につまましては、敬老金支給について見直しを図り、少子高齢化に対応できる福祉施策の充実

を図ります。具体的には、高齢者の閉じこもり予防対策として老人クラブ活動の強化、介護予防事業の一環として、筋力向上トレーニング事業、健康器具ヘルストロンの年次の計画による増設を図ります。また、高齢者の安否確認をより幅広く実施するためのふれあいコール事業や外出支援事業、介護用品支給事業及び軽度生活援助事業などの事業を推進してまいります。

また、平成18年度から、老人保健事業、介護予防、地域支え合い事業及び在宅介護支援センター運営事業を再編し、新たに創設される「地域支援事業（仮称）」の計画策定、「地域包括支援センター（仮称）」の設置及び運営事業に向けた取り組みを行ってまいります。

介護保険事業につまましては、町民への制度の周知や要介護認定業務、相談業務などを強化するとともに、広域連合と連携し、介護保険受給者及び家族等が同制度を効率的に活用できるよう努めます。

身体障害者福祉施策につまましては、積極的に社会参加ができる場を創出し、生きがいを持つて自立した生活を営むことができるまちづくりを推進するため、

バリアフリー化への取り組みを行います。また、支援費事業に取り組むと同時に、障害者の自己決定を尊重した支援体制の充実に努めます。さらに、障害者（児）のニーズを的確に把握しサービスの充実を図っていきます。

児童福祉・母子福祉につまましては、北玉小学校校区に本町3館目となる北玉児童館を開館し、3館連携を取りながら児童の居場所づくりをはじめ、子どもたちが明るく健やかに生活できる環境づくりの充実強化を図ります。また、待機児童解消対策として第一保育所の改築、子育て支援センター整備事業を推進し、第一保育所の定員を60人から90人に増員するとともに、町民ニーズの高い子育て支援センター及び在宅の母親の育児疲れ等に対応する一時保育を実施します。さら



に、定員の弾力化の拡大を図るとともに、認可外保育園の認可移行を積極的に推進し児童定数の拡大を図ります。

母子、父子家庭等医療費助成事業につまましては、引き続き実施し、母子家庭等自立支援事業の啓発、北谷町母子寡婦福祉会への助成等母子福祉の充実を図ります。

保健予防につまましては、生涯を通じた住民の健康づくりを支援するとともに、健康寿命を伸ばしていくために、「北谷町健康文化と快適な暮らしのまちづくり創造プラン」や「健康日本21」を踏まえ、個々の状況に応じた健康づくりを支援します。また、本町の保健・予防事業をより具体化させるため「健康ちやたん21」を策定し、その指針に基づいて効率的な保健事業を推進してまいります。さらに、生活習慣病の原因ともなっている町民の食生活を改善するため、食生活改善推進員を前年度に引き続き養成し、食生活改善推進協議会を立ち上げ、その活動をスタートします。

保険事業につまましては、国が国民健康保険の医療費抑制のために助成している「国保総合健康づくり



支援事業」制度を活用して、各種健康相談、在宅ケア推進事業等を実施し、本町の保険事業の充実に努めます。

また、疾病の早期発見・早期治療を行うための健康診査及び人間ドックの受診勧奨の強化、さらに、受診後のフォローを充実させ、町民の健康増進に努めます。

母子保健事業では、「健やか親子21」の趣旨を踏まえ、平成10年度に策定された北谷町母子保健計画を、次世代育成支援行動計画の一環として見直し、すべての女性が安心して楽しく出産・育児ができ、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の形成をめざして、各母子保健事業の充実に努めます。

精神保健福祉事業では、精神障害者の自立と社会参加を促すため、福祉部門との連携を図りながら、精神障害者の支援体制を整え、精神障害者居宅生活支援事業等の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療保険制度を安定的に維持し、運営していくために医療費の抑制・適正化を図る必要があります。そのためには、町民の

疾病の実態や医療費の現状等を正確に分析し、その実態に即した保険事業を展開することが大事であります。そこで本町では医療費分析を通して、町民の健康の保持・増進を図るとともに、医療費の抑制に努めてまいります。平成17年度は、前年度の医療費分析の結果を踏まえ、脂質の過剰摂取による肥満が原因の動脈硬化、糖尿病等を予防するた

め有所見者に対する訪問指導に力を入れていきます。4住み良い住環境の整備（町民が安心して、快適に生活を営んでいく上で、都市基盤施設の整備は重要であります。このような観点からそれぞれの都市基盤施設について次のような施策を展開いたします。

道路の整備

道路整備については、幹線道路の交通渋滞の緩和・解消を図り、円滑な交通機能確保するため、県道24号線バイパスや西海岸道路整備事業を促進するとともに、交通の安全と日常生活の利便性を確保するため、生活道路の整備を引き続き推進します。

東部地域では、宇地原1号新設道路事業、旧役場前線新設道路整備事業及び新川線新設道路事業並びに北

玉4号線改良舗装事業を引き続き実施します。また、役場庁舎へのアクセス道路である桑江17号線については、早期に通行できるように取り組みを強化します。その他の地域については、桑江浜川線と宮城1号線との交差点改良事業の整備を推進するほか、桑江5号線改良工事の継続についても着実に実施します。

施設サイン計画の推進

町内の公共施設及び主要施設の案内板を設置し、町民及び来訪者がわかりやすく安全に目的地に到達できるように案内・誘導システムの構築を目指し、平成16年度において基本計画を策定いたしました。今後は、基本計画に基づき年次整備計画を策定し計画的に整備を図っていきます。

公園緑地等の整備

本町の主な公園について



は一定の整備が完了したところであります。今後、これらの整備済み公園については、利活用の促進、利便性の更なる確保を目指し取り組んでまいります。

特に町民のウォーキングコースとして利用が高い北谷公園と安良波公園については、目標を立ててウォーキングができるよう利用者がわかりやすいコースの設定を行っていきます。また、両公園を一体として歩行者が安全に利用できるようにするため、塩川に歩行者専用歩道橋を設置していく計画であり、調査設計を進めてまいります。アラハビチについては、県と協議しマリンスポーツが可能な手続きを整え、利用者のニーズに応えていきます。

本町の公園整備率は一定の水準を確保したとはいえ、宇地原公園及び北玉地域への公園の設置については町民の利便性及び地理的環境から新たに整備をする必要があります。

宇地原公園については、平成17年度中に補助申請を行い平成18年度を目処に事業開始していく計画で進めていきます。北玉地域への公園については、東部地域で実施中の東部地域住環境整備調査において地域の意



見を集約し、位置の選定を行ってまいります。

上水道の整備

水道事業については、経営の健全化に努め、漏水調査を引き続き強化して高収率の確保を目指し、経年化した管の布設替えを引き続き推進することとし、平成17年度においては吉原地区の老朽管の布設替えを実施します。また、桑江伊平士地区画整理事業地区への配水計画を行うため、国道58号への新設管の布設を実施します。

下水道の整備

公共下水道の汚水については、未接続世帯への戸別訪問を行い普及率及び水洗化率の向上を目指します。雨水については、桑江伊平士地区画整理事業との整合性を図りながら大雨時に冠水する状況となつているキャンブ桑江北側地区の排水改良を行うため、南部国道事務所と共同で国道横断排水路の整備を進めてまいります。また、桑江17号線の建設に先行して排水路の整備を行ってまいります。

河川の整備

河川の整備については、安全で快適な住環境を確保するために治水・利水に加え親水性にも配慮した潤いのある水辺空間の創造を

図りながら、白比川河川改修事業の早期完成に向け、関係機関と連携しながら整備を促進してまいります。

環境共生型社会の推進

本町では、ごみの4種分別排出及びクリーン指導員の配置等、ごみ減量化対策事業によって、町民の環境保全や循環型社会に対する関心が徐々に高まりつつあります。

本年4月からは、指定ごみ袋の有料化を実施し、ごみ排出量の削減を図っていきます。併せてごみの減量を一層推進するため、家庭用生ごみ処理容器購入補助制度や資源ごみ回収団体報償金制度の普及促進を図っていきます。今後は、再資源化のため、草木類資源化処理施設において、町内全域から収集された草木を粉碎処理し、粉碎した草木を堆肥化し、家庭菜園等への活用を図ってまいります。さらに、ごみの不法投棄及び放置車両の未然防止のための環境パトロールを強化するとともに、事業系ごみの分別及びリサイクルを図る取り組みも推進してまいります。

防犯

本町における防犯対策については、車上狙いや車両窃盗等の身近な犯罪の抑止

をはじめ、沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、長期的視点に立った安全で安心して住めるまちづくりの実現をめざし、防犯対策の実施に取り組みます。

まず、「ちゅらひとづくり事業」としてNPO法人や町、地域が連携し、「規範意識の醸成」、「躰教育」に重点をおいた「スケートボード環境デザインスクール」を立ち上げ実施しておりますが、青少年の健全育成の一端を担っていけるよう今後も強力に推進してまいります。

二つめは、「ちゅらまちづくり事業」として、昨年12月、県内では初めて自治体主導による公共空間への防犯カメラ設置を実現しました。この事業は、録画データの管理運用が適切に行われるよう管理運用要綱を策定しております。今後も個人情報保護の踏まえつつ犯罪抑止のため有効活用を図ってまいります。

三つ目は、「ちゅらゆいづくり事業」として、本年1月に、青色回転灯を装備した公用車で町職員による防犯パトロールを開始しております。安全・安心なまちづくりの主導的立場にある町として、継続して取り



組んでいくとともに、地域における防犯組織の設立や活動等についても支援してまいります。

交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。また、関係機関と有機的に連携し、交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走族やそれに伴い増える者等の追放を図ります。

消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるよう二ライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図りま



す。災害時の対策としては、町民に対し今後も防災マップ等の活用により、くりかえし町内の災害危険区域、避難所施設等の周知を図ってまいります。食料や飲料水の備蓄については、昨年購入した携帯用リュック式水袋の数量を年次的に増やすことにより、複数の避難所に備蓄してまいります。平成17年度におきましては、本町西海岸地域において、津波災害に対する緊急避難場所の周知を図る等の啓蒙活動を行うとともに、津波警報発令時を想定した避難訓練を実施します。また、災害時に迅速な対応ができる機材を装備した防災車両の購入をします。消防業務については、その活動拠点となるニライ消防本部庁舎及び通信システムが整備されたことにより、これまで以上に三町村相互の消防業務の連携強化を図ります。

(5) 教育・文化等の推進

学校教育については、平成17年度から新しく二学期制を導入し、教育課程の工夫・改善を行い、特色ある学校づくりを支援してまいります。また、小学校において、児童による保護者の職場見学を実施し、中学校で

は地域の企業や事業所等における職場体験事業を継続実施します。さらに、小中各1校では、「命の大切さを学ばせる体験活動に関する調査研究事業」を2カ年間受け入れ、今後の「次世代育成事業」とも関連した新たな施策の展開につなげていきます。

社会教育につきましては、町民の主體的な学習活動を支援するため、ニーズに即した学級・講座の充実を図ります。社会体育については、「一人一スポーツ」を基本に、健康づくりと一体となったスポーツの振興を推進します。また、青年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に関係団体等との連携を深めるとともに、団体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、社会性や豊かな人間性等を育てていきます。さらに、子どもたちの居場所づくりをめざして文部科学省補助による地域子ども教室推進事業等を実施します。

生涯学習プラザにおきましては、ボランティアやNPO等との連携を図りつつ、町民の学習ニーズに対応した講座・教室等を開催するとともに、生涯学習情報の発信や町民交流拠点と

しての活用促進を図ります。また、町立図書館においては、平成16年度からスタートした町内各小中学校及び各地区公民館への図書集配サービスをさらに充実させ、全町民がより身近に図書館を有効活用できるように取り組めます。

文化行政については、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、伊礼原C遺跡の国指定文化財指定に向けて調査・研究を進めていきます。また、芸術文化の振興施策として町民に対し伝統芸能を鑑賞する機会を提供するため、カナイホールを活用した芸術文化事業の展開や芸術活動を積極的に支援してその活性化を図り、創造性に富んだ文化風土を作り上げていきます。

教育行政の施策としまして、北玉小学校屋内運動場改築事業や北谷小学校進上路整備事業を継続して実施するとともに北谷小学校・浜川小学校及び桑江中学校の教育用コンピュータを更新し、学校施設及び情報教育環境の充実を図っていきます。また、宮城屋外運動場整備事業につきましては当該施設整備により、地域住民の健康増進や地域活性化を促進してまいります。

学校給食については、学校、家庭と密接な連携の下に、その充実改善に努め、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図っていきます。また、平成17年度においては、老朽化した給食配送車両の買い替えをします。

(6) 行政改革等の推進

行政改革につきましては、行政改革大綱及び、現在、全庁体制で取り組んでいる行政改革実施計画に基づき、優先順位を検討しながら、各分野ごとに具体的な行政改革を実施してまいります。

また、公の施設の管理運営に係る指定管理者制度への移行につきましては、平成17年度中に全ての施設について、基本方針に基づき導入の可否について検討を行い、対応してまいります。

情報公開の推進につきましては、情報公開制度に基づき、行政執行のため作成された公文書は町民との共有財産であるとの認識に立ち、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組みと同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう地域情報ネットワーク等の活用を図り、引き続き情報公開の総合的な推進に努めます。また、



行政、イベント、災害情報等の地域に密着した情報や話題等をより広く提供するため、地域コミュニケーションを活用した広報の充実強化に取り組みます。

広域行政の推進につきましては、各地方自治体で共通し、重複するような経費は広域的な対応でできる限り節約し、効率化を図ることが大切であることから、事務の共同化を推進します。また、市町村合併は緊要な課題として認識し、今後も引き続き調査検討してまいります。さらに、複数の自治体による共同アウトソーシングを行うことで、効率的な電子情報システムの構築ができることから、共同化が可能なシステムについて、調査研究等に取り組みます。

電子自治体の推進及び情報化への対応につきましては、本町はこれまで各種の電子情報システムを導入し業務の迅速化による住民サービスの向上を図ってきましたが、今後の電子自治体構築に向けては、物理的及び人的並びに技術的セキュリティ対策を強化し、個人情報等の保護強化を図ることにより、住民からより一層信頼されるシステムの構築を目指します。また、超

高速公共ネットワークの基盤施設整備による行政情報提供サービスの充実や庁舎及びメディアアステーション並びに生涯学習プラザ等、公共施設間の情報提供サービスの充実を図り、市民の情報活用能力を向上させるための施策を展開するとともに、電子自治体構築に向けた推進体制の確立及びIT人材の確保、職員研修の強化に努めてまいります。

財政の健全化につきましては、平成17年度予算案策定において人件費、物件費、補助費等の可能な限りの歳出削減を図ってきました。歳入においても施設使用料の見直しやハンビー、美浜地域等のインフラ整備に伴う町税の増収を考慮した自主財源確保に努めてきましたが、歳入増加見込みと歳出削減額を合計しても概ね2億5千万円の財源確保に止まっております。

市町村を取り巻く諸情勢は、市町村合併や平成18年度まで続く三位一体の改革、平成19年度以降の第二次改革、介護保険の抜本的な見直しなどにより今後ますます厳しくなっていくことが想定されます。このような逼迫した財政状況に立ち向かうために、県内の多くの市町村議会において

も、議員定数の大幅削減や報酬の見直し、費用弁償や慣例的な視察研修の廃止などにより議会自ら積極的な財政改革に取り組んできております。

本町議会におきましても、議員定数特別調査委員会を設置し定数問題などが調査検討されています。昨今の社会経済情勢に鑑み率先した改革が断行されるものと希望いたしております。

以上、平成17年度における主要施策の概要について申し上げます。

4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

平成17年度予算につきましては、これまで申し上げます、これまで申し上げます諸施策を中心に、

一般会計

97億4千万円

国民健康保険特別会計

26億5009万5千円

老人保健特別会計

14億6175万2千円

公共下水道事業特別会計

9億425万7千円

水道事業会計

9億6235万5千円

の規模となっております。

また、平成16年度予算につきましては、義務的経費

及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び2件の特別会計補正予算並びに水道事業会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といましては、条例議案が「北谷町税条例の一部を改正する条例」ほか13件、議決議案が「沖縄県介護保険広域連合規約の変更について」ほか2件、同意議案が「教育委員会委員の任命について」2件を提案いたしておりますが、このほかにも、契約議決議案として「北玉小学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について」ほか2件を追加提案する予定でございます。

以上、町政の一端と平成17年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。しかしながら、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成17年度の施政方針いたします。

平成17年3月4日

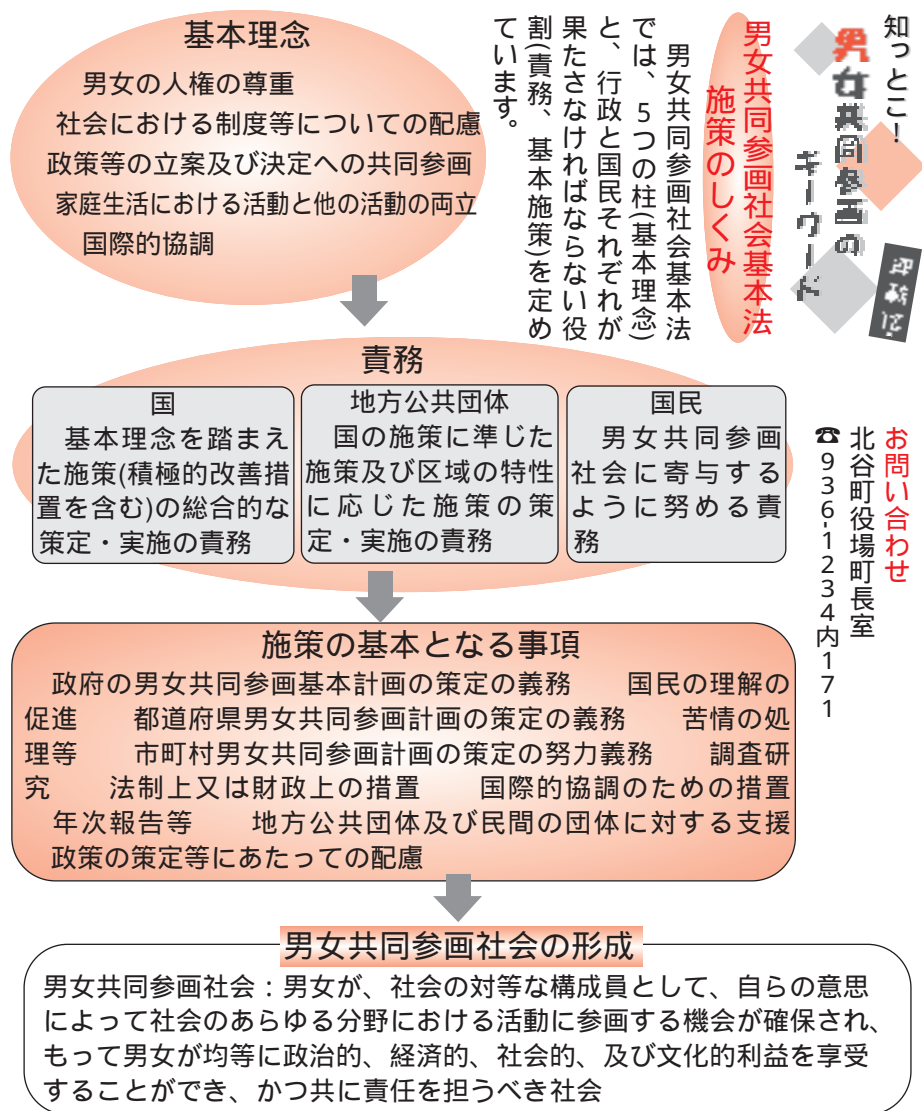
北谷町長 辺土名朝一

4月 老人福祉センター
行事・教室ありん(りん)

1(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
2(土)	
3(日)	
4(月)	グラウンドゴルフ講習会10:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
5(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~
6(水)	レク指導者講習会10:00~ 箏曲教室14:00~ 民謡教室13:00~ 折り紙教室14:00~
7(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~
8(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
9(土)	
10(日)	
11(月)	ゲートボール審判員講習会8:00~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
12(火)	健康体操教室9:30~ 琉歌サークル14:00~ 古典音楽教室14:00~
13(水)	レク指導者講習会10:00~ 箏曲講習会14:00~ 民謡教室14:00~
14(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~
15(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
16(土)	写真サークル10:00~
17(日)	
18(月)	グラウンドゴルフ講習会10:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
19(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~
20(水)	レク指導者講習会10:00~ 箏曲教室14:00~ 民謡教室14:00~ 折り紙教室14:00~
21(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(C)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~
22(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
23(土)	
24(日)	
25(月)	ゲートボール審判員講習会8:00~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ ギターサークル19:00~
26(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~
27(水)	レク指導者講習会10:00~ 箏曲教室14:00~ 民謡教室14:00~
28(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(C)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~
29(金)	みどりの日
30(土)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

お問い合わせ ☎936-3521



知るところ!
男女共同参画の
政策のしくみ
男女共同参画社会基本法
施策のしくみ

お問い合わせ
北谷町役場町長室
☎936-1234内171

税金 ② 固定資産税に関するお知らせ
なんでだろう? - 4月は固定資産税の縦覧期間です -

縦覧制度とは
土地又は家屋の納税者が、町内すべての土地・家屋の価格などが記載されている縦覧帳簿を見て、ご自分の土地又は家屋の価格と比較することで、その価格が適正かどうかを判断することができる制度です。
縦覧期間: 4月1日(金)~5月2日(月) (土日祝祭日を除く 8:30~17:00)
縦覧場所: 北谷町役場1F 税務課資産税係
縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・価格)
家屋価格等縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
縦覧できる方 町内に土地又は家屋を所有する納税者の方。
ただし、免税点(固定資産評価で、土地の価格が30万円・家屋の価格が20万円)未満の方は納税義務が発生しないため縦覧はできません。また、土地及び家屋のいずれか一方の資産を所有している方は、その資産のみの縦覧となります。
縦覧に際してのお願い
固定資産の納税者であるかどうかを確認する必要があるため、次のものを持参して下さい。
本人の場合 本人確認できるもの(免許証、保険証又は納税通知書等)と印鑑
本人以外の場合 所有者の委任状と代理人の印鑑
お問い合わせ 税務課資産税係 ☎936-1234内93

相談 人権・行政 無料法律相談

今日は**21日(木)**です。



毎月第3木曜日 10時～16時
北谷町役場1階レセプションホール
相談は無料、秘密は守られます。

催し 憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が現在の平和憲法の基本理念となっています。

本町では、私たちの子や孫のためにも沖縄を平和の発信地として位置づけ、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、皆さんと共に憲法について考えていきたいと思っております。

多数の皆様のご来場をお待ちしています。

日時及び場所

平成17年4月19日(火) 19:00～
ちやたんニライセンター カナイホール

演題及び講師

「平和憲法の真価」

稲葉 耶季氏(琉球大学教授)

対象：一般町民

お問い合わせ

町長室 ☎936-1234 内171

育英会 平成17年度北谷町育英会の貸費生募集

経済的な理由により学資の援助を必要とする優秀な学生に対して学資の一部を貸与する「平成17年度貸費生」を募集しています。

貸費種類及び貸与月額

- ・県外大学生(大学院・短期大学及び専門学校生を含む) 50,000円以内
- ・県内大学生(大学院・短期大学及び専門学校生を含む) 30,000円以内
- ・国外留学生(大学・大学院及び短期大学) 50,000円以内

応募条件

- ・日本国籍を有し、本町に1年以上引き続き住所を有する町民の子弟で大学(大学院・短期大学を含む)又は専門学校(修業年限が2年以上の専門課程)に在学する者。
- ・国外留学生については、我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学する者。
- ・応募者と生計を一にする家族の町・県民税の年税額が合計20万円以下の者。
- ・貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者。

受付期間：平成17年4月1日(金)～28日(木)

お問い合わせ

北谷町育英会(北谷町教育委員会教育総務課内) ☎982-7704

募集 一緒に始めませんか？親子で楽しい友達づくり 募集期間：4月1日(金)～30日(土)

幼児クラブ、母親クラブ(わんぱく児童館のみ)が、5月に活動をスタートします。会員を募集しますので、どしどし応募して下さい。

幼児クラブ

幼稚園就学前までの幼児(0～5歳)を対象とした親と子のためのクラブです。活動を通して幼児期の望ましい発達を促すとともに、親同士・子ども同士の輪を広げることを目的としたクラブです。

毎週金曜日午前10時30分～11時30分、児童館職員と親子体操、制作活動、運動あそび、季節的行事など。年会費は1,000円(材料費等)。

母親クラブ(わんぱく児童館のみ)

みんなで語り合い助け合って楽しい子育てを目指し、健やかな子を育てるために活動する母親たちの組織です。

毎週水曜日午前10時30分～11時30分、クッキング、ジャザサイズ、救急講習会、ツールペイント教室、フリーマーケット、交通安全マスコットづくり、その他児童館行事のお手伝いなど。年会費は200円(保険代等)。

両クラブへのお申込み及びお問い合わせ

- ・上勢桑江児童館(わんぱく児童館) ☎936-4000
- ・宮城児童館(わくわく児童館) ☎921-7171

募集期間後も随時募集しますので、まずはご連絡下さい。

試験 主な国家公務員 採用試験のお知らせ

国家公務員Ⅰ・Ⅱ種(大卒程度)

Ⅰ種 受付期間：4/1～4/8

Ⅱ種 受付期間：4/13～4/22

国家公務員Ⅲ種(高卒程度)

受付期間：6/21～6/28

お問い合わせ

人事院沖縄事務所 ☎834-8400

<http://www.jinji.go.jp/okinawa/>

暮らし シルバーにお願いしてみてもいかがですか？

清掃や草刈り、庭木の剪定など、会員の長年培った知識や経験、高齢者らしい気配りが大変喜ばれています。ご家庭や事業所の皆さん、お気軽にご相談下さい。

仕事内容：屋内外の清掃や草刈り、駐車場管理、チラシ配付など

発注方法：電話で申込みできます。営利を目的としないので一般的に割安です。

お問い合わせ：(社)北谷町シルバー人材センター ☎921-7722

随時、会員募集中

対象は、北谷町に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある方。

お知らせ

新しい健康カレンダーが出来上がりました

平成17年4月から平成18年3月までの子どもの予防接種や健康診査の日程、人間ドッグ、その他健康づくりに関する情報及び各教室の案内などお知らせが盛りだくさんです。町役場もしくは保健相談センター、各公民館でお受け取り下さい。

*** 寄附 ***

2月13日

北谷町字宮城1-472

北谷町自治会長連絡協議会

会長 砂川 憲平 様

ニライまつり野菜即売の売上を寄付として

32,880円(町社協へ)

2月17日

北谷町字吉原788

森山 朝信 様

寄付として

5,000円(町社協へ)

2月18日

北谷町字吉原1182

津嘉山 保秀 様

秋の叙勲受章祝賀会のお礼として

100,000円(町社協へ)

100,000円(町育英会へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部北谷消防署

救急出場状況

平成17年2月

交通	12
労災	0
一般負傷	13
転院	6
急病	56
不搬送	7
自損行為	2
加害	0
運動競技	0
月計	96
累計	208

救急・火災時は

TEL 119

FAX 936-9199 (聴覚障害者専用)

消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721

どうちゅいむにー 134

新年度のスタートです。私が広報を担当してちょうど一年が経過しました。前任者の(や)さんの言っており、毎月原稿の締め切りに追われていてと本当に時がたつのが早く感じます。先輩方に教わりながら無我夢中で一年間やってきましたが、二年間はもっと余裕をもつて仕事ができるよう頑張りたいと思います。町民の皆さん、今年度もよろしくお祈りします。(しん)

ちやたんの人口

平成17年2月28日現在

人口 26,768人(+39)
男 13,035人(+21)
女 13,733人(+18)
世帯数 9,373世帯(+31)
()内は前月との比較

年金 学生納付特例制度についてのお知らせ

学生で収入がなく、保険料が納められない人は、市区町村の国民年金の窓口で申請し、社会保険事務所の承認を受けると、申請した月の前月分から年度末(3月)まで保険料が猶予されます(学生納付特例制度)。

対象となる学生

学校教育法に規定されている高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などに通う20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の方。夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も含まれます。

学生納付特例制度の対象とならない一部各種学校、予備校、海外の大学の学生の方は一般の保険料免除(全額・半額)制度をご利用下さい。

手続きに必要なもの

学生証の写しまたは在学証明書
年金手帳
印鑑(本人が署名する場合は不要)
前年所得がある人は、前年所得を証明するもの(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の写し等)

失業を理由とするとき

(下記のいずれか)

- ・雇用保険受給資格者証の写し
- ・雇用保険被保険者離職票の写し
- ・離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写し
- ・右記書類に準ずる公的機関の証明の写し

申し込み先

住民課国民年金係

☎936-1234 内241、242

年金 平成17年4月から年金に新制度ができました

(1)若年者納付猶予制度

20歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりません。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。

申請場所：住民課国民年金係

☎936-1234 内241、242

申請月：4月(来年度からは毎年7月申請)

(2)第3号被保険者の特例

第3号被保険者の届出が遅れたときには、2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は「保険料未納の取扱い」となっていました。今回の改正では、特例の届出をしていただくことによって2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになります。

届出先：コザ社会保険事務所

☎933-3437

催し 「美ら島」・「清ら道」マナーアップクリーンデー

ポイ捨てをなくし、一人ひとりに社会的道徳の高揚と交通ルールとマナーを守ることの大切さをアピールするため、県民総ぐるみで道路環境クリーン活動が展開されます。北谷町でも町道や自治会周辺の清掃活動などを行いますので地域住民の皆様方のご参加よろしくお祈りいたします。

日時：4月3日(日) 10:00~12:00

実施場所

町道：三星レストラン前~県道24号線、浜川漁港入口~謝茹入口、謝茹入口~北前公民館前

自治会周辺(町道・公園等)：栄口区・桑江区・謝茹区・北玉区・砂辺区

お問い合わせ：総務課行政係

☎936-1234内123



北玉区広報通信員
小長朝子さん

治会長は「子供達が公民館に足を運び父母と一緒に地域活性化が出来れば非常にいいことだ」と話していました。傳道校長も、今後このような活動を続けていきたいですと抱負を語りました。

2月16日(水)、福祉啓発やボランティア活動に力を入れている北玉小学校(傳道光枝校長)がその取り組みの一環として、日頃お世話になっている地域の皆さんへの恩返しとして、心を込めて育てたきれいな花を贈呈しました。玉城幸一自

地域の皆さんに心を込めて



2005 おきなわマラソン

2月27日(火)、沖縄県総合運動公園を発着点に「2005おきなわマラソン」が開催されました。県内外から参加者は総勢6993名(町内在住者262名)。そして、沿道には多くの方々が応援にかけつけ、「ガンバレ、ガンバレ!」と温かい声援を送り、寒空の下で頑張るランナーたちを勇気づけました。

新春ウォークラリー&もちつき大会

学推協上勢区支部と上勢区自治会主催の「新春ウォークラリー&もちつき大会」が1月30日(日)に行われました。前日からの雨模様にもかかわらず、ベビーカーを引いての親子連れを含め百名余りの皆さんが参加してくれました。

去年は初めての試みということで国体道路より北側のコースでしたが、今年を上勢区全域にコースを広げ、1グループ10人程の老若男女ミックスチームで公民館をスタート。1ポイントにつき大人用、子供用2つの問題を解きながら全10ポイントを約1時間かけて自分達の住む上勢区を探検! 汗をかいて戻ったその後は、皆でもちつきペタン、ペタン! 大人も子供も一生懸命、「おいしいくなれ!」と餅をつき、ついたお餅は皆でおいしくいただきました。来年は晴れましよう!



上勢区花いっぱい運動

CGG(グリーン・グリーン・グレイシャス運動)の一環として上勢区中央線及び上勢桑江線の花植え作業が2月20日(日)に行われました。あいにくの雨模様の中、区政委員、老人会、婦人会、上勢ソフトボール、北谷中テニス部、そしてハンズオン野球チームの皆さんが区の美化のために一生懸命お花を植えてくれました。上勢区の沿道が春に向かってベゴニア、ペチュニア、サルビア等のお花で色どられるのが楽しみです。

上勢区広報通信員
濱崎まなみさん



ようこそ、私達のふれあい給食へ

去った北前区のミニディサービスのクリスマス会に参加したのが縁で、「1月26日(水)、私達のふれあい給食にいらして下さい。」桑江中学校1年生の皆さんから、北前のおじいちゃん、おばあちゃんへ可愛いハガキが届きました。お年寄りとのふれあいをとおして、いろいろな昔の遊びや、出来事などを勉強するのがねらいで、総合学習の一環として招待しようです。

当日は歌や踊りで迎えられ、各教室に分かれて楽しく懇談、そしてお待ちかね自分達の時代にはなかった給食で、トレイに盛り付けられたごちそうをいただきながら「当時はお芋が主食でお米はなかなか食べることがなかった」と話したら「ウツン! 今、焼き芋は高いよ。」と子ども達に言われ、時代の流れを感じたようです。子どもの頃、教室で食べた弁当を思い出し、なつかしくなった一日のようでした。桑江中の皆さん、ありがとう。

北前区広報通信員
屋良幸子さん



ちょっぴり苦い大人の味

3日2日(水)、北玉幼稚園ではお茶会が行われました。体験する機会の少ないお茶の作法に皆興味津々。抹茶の苦味にしかめっ面をする園児に、おいしそうに飲み干す園児。様々な顔が見られました。

79.2MHz

FMちやたん

北谷・嘉手納・宜野湾

～市町村インフォメーション～

毎週土・日曜日の午前9:00～9:20
北谷町の情報をお知らせします。